小規模事業者のみなさん、

契約 借金 賠償

回収 労務 承継 弁護士会がサポートします！

小規模事業者様

弁護士による

無料法律相談※

高額の損害賠償を請求された

借金を整理して倒産は免れたい

問題ある社員の取扱に困っている

契約書の書き方・見方がわからない

法律の改正に追いついていけない

取引先から売掛金を回収したい

子どもにスムーズに会社を継がせたい

限定！

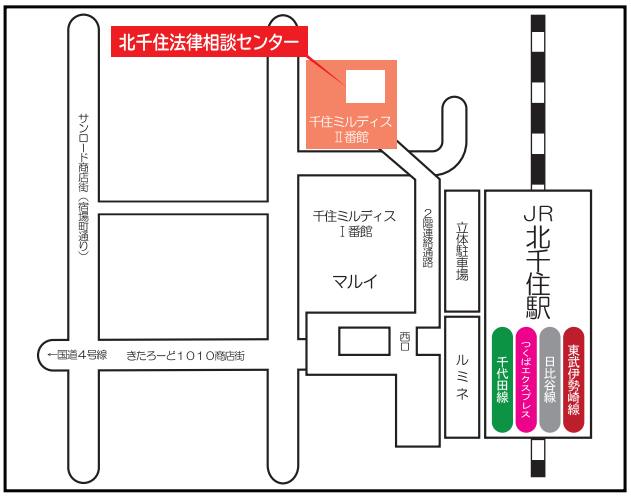

東京都足立区千住 3-98 千住ミルディス II 番館 6 階

JR 常磐線、東京メトロ千代田線・日比谷線、東武スカイツリーライン、つくばエクスプレス
北千住駅西口から 徒歩 2 分（マルイ北千住店のとなり）

実施期間 2019 年 8 月～ 2020 年 7 月

相談日時 毎月第 1・第 3 土曜日　午前 10 時～ 12 時

予約受付 月～金　9:30 ～ 12:00　13:00 ～ 16:30
土　9:30 ～ 12:00（祝祭日は除く）

※初回30分にかぎり無料。
継続、2 回目以降は有料（30分 5000円（税別））。

※完全予約制です。前日までにお申し込みください。

北千住法律相談センター

電話予約 **03-5284-5055**

https://www.toben.or.jp/kt

東京弁護士会